



かわら版

富士見

ぼりゅ一む：9

発行者：社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会

特別養護老人ホーム望みの門富士見の里

所在地：〒299-1607 千葉県富津市湊 701

TEL 0439-70-6500

「特養って？」

簾 昭博

皆さん、特養っていったいどうゆう施設かご存知ですか？

何を今更そんな分かりきったことを言つてとお思ひになられている方がほとんどかと存じますが、しばしお付き合いください。

特別養護老人ホーム（以後特養）とは老人福祉法上の名称で、2000年から施行された介護保険法上の名称は介護老人福祉施設です。ですから、特養と介護老人福祉施設は同じ施設のことを指しています。制度上、高齢者施設の区別の仕方が違っているため、このように呼び方の違いがあるわけです。（よく混同してしまうのが介護老人保健施設です。俗に言う老健ですが、こちらは主に病院を退院し自宅での生活に移る前にリハビリを目的として短期間入所する施設のことです。）

老人福祉法・介護保険法のいずれも「65歳以上の高齢者で、身体上又は精神上的の著しい障害があるため、常時介護を必要としかつ在宅生活が困難な高齢者に対し、入浴・排泄つ・食事等の日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行うことを目的とした施設」と定義されており、介護保険法では「・・・、特別養護老人ホームのうち、その入所定員が三十人以上であつて等々」が付け加えられています。

つまり、①65歳以上で②常時介護を必要としている（要介護認定者）③在宅生活が困難な高齢者という3つの条件を満たす方がご利用になれる施設ということになります。

しかし、平成27年の介護保険法改正によつて、長期に入所できるのは、原則、要介護度3以上の方に限定されました。また、平成27年4月以降に入所された方は要介護度が2以下になった場合は施設利用ができないとされました。つまり、それだけ施設介護を必要とする総人口が増え続けており、施設整備が推進されても追い付かないため、要介護重度者（要介護度3〜5）に限定する必要が強まったということなのです。

このように、施設の定義は概ね変わらなくても、その時々々の人口構成や財源確保の状況、更には受け皿となる施設の整備数や物価の変動に合わせて、原則三年毎に法改正がなされ、保険料や利用単価、利用できる条件などが変化していく仕組みとなっています。また、加えて消費税率の変更等があれば、三年ごとの改正とは別に利用単価が変更となることもあります。例えば、イレギュラーなことがない限り、順当にいわば平成30年が次回の改正となるでしょう。

今後も、ご利用にかかわる大切な情報を適宜ご提供させていただきましますので、ご理解とご協力にあわせて、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

1階介護だより

鈴木 優子

梅雨も明け、本格的な夏を迎え富士見の里も開設四年目に入りました。

私も望みの門へ入社し、三年が過ぎ、毎日あつという間に時間が過ぎてゆきます。

毎日入居者様に助けてもらい、教えてもらい、勉強になる事ばかりです。

一階多床室では、入居者様の誕生日にボランティアの方々をお招きし、誕生会を盛大に行っております。

私が以前担当した月では琴サークルの方々に来て頂き、童謡や民謡、誰もが知っているメロディをすぐそばで聴く事ができ、とてもよい誕生会となりました。私たち職員も入居者様に楽しんでいただける計画を考えております。

ぜひご家族様にもお誕生会へ来て頂けたらと思います。

2階雅ユニットだより

田丸 友里恵

レクリエーション活動にて、毎月第二、第四土曜日に卓球バレーを実施しています。

ラケットを使用してではなく、細長い板、鈴の入ったピンポン玉を使用し、卓球台の回

りに十二人利用者様が集まり、ピンポン玉を落とさない様、楽しんでおられます。

中でも雅ユニット利用者様のS様とK様は気合が入っていて、一生懸命ピンポン玉を目で追い、板で相手に向かってスピード良く飛ばしています。

卓球バレーは、動体視力、反射神経を活用する運動となっており、利用者様は夢中になって参加されています。

毎月第一、第三土曜日にはリハビリ体操三〇分間とレクリエーションを実施しています。ラジオ体操とは違い、主に下肢運動、手指運動、肩関節運動の三種を行っています。

特に手指の運動で、グー・パー、グー・チヨキ・パー、指折りをすることによって、物を掴む動作をスムーズにできるよう皆様に励んでいます。

リハビリ体操を行い、少しでも利用者様が過ごしやすい生活が出来る様援助しています。

利用者様が楽しんでリハビリ体操を行っています。姿を見て、とても嬉しく感じます。

今後もしリハビリ体操を継続していくと共に利用者様と楽しくリハビリ体操が出来たらいいなと思っています。

残りの三〇分間はレクリエーションをしています。現在の、ボール遊び、風船遊びなどしか行なっていないので遊ぶレパートリーを増やし、利用者様と一緒に笑いながら、楽しく遊べる物を考えて行きたいと思っています。

2階悠ユニットだより

高橋 晴美

悠ユニットが開設になり、三年が経ちました。

九十七歳から七十五歳までの十人のユニットですが、朝の起床時から就寝までとても賑やかに生活をされています。個性の豊かな人が多く、歌の好きな人・寂しがりな人・誰かいないですかいよ」と叫ばれる人や、一日中居室にてテレビ見て過ごされる等、様々な生活されています。

四月は、春の遠足でマザー牧場に行かれ、皆様大変喜ばれました。秋の遠足はどこに行くの？と、大変楽しみにされています。

施設内では、月に二度の卓球バレー・リハビリ 体操を行いな

がら体を動かし、汗を流されています。

月に一度の駄菓子屋さんでは、「今度は、コーラを飲もう」、「何を食べようかな」と、利用者様同士でお話をされています。

今後も利用者様が、喜んで頂けますよう色々な企画を考えたいと思います。



2階和ユニットだより

桜沢 順子

梅雨明けも間近となり、夏本番を迎える季節となりましたが皆様如何お過ごしでしょうか？

さて、和ユニットでは五月に初の海ほたるへ遠足に出掛け楽しい一日を過ごして来ました。入居者の中には行く前日から指折り数えて心待ちにされていたようです。

当日も、職員と一緒に好きなお土産を選んだり、写真を撮ったりと又、昼食では大好きな物をお腹一杯に召し上がり、皆一様に満足された様子でした。

施設と言う単調な暮らしの毎日の中で、少しでも変化があり、楽しみや喜びを表現して頂けるよう、これからも寄り添い支援し続けて行こうと思います。

健康管理室だより

「駄菓子屋さんで金魚釣り」

河野 倫子

今回は、紙幣(富士見の里)の代わりに、金魚釣りをしました。

利用者さんがビールをグビグビ美味しそうに飲んでいました。



利用者さんの会話も弾み笑顔がたくさん頂くことができました。



厨房だより

安藤 美和子

毎日暑い日が続いております。

麦茶やスポーツドリンクなど、ミネラル分(自然海塩)が多く含まれた水分をこまめに摂るようにすると良いと思います。

富士見の里の畑は、3年目を迎えました。入所者様や職員との協力で、大根・絹さや・ジャガイモ等の季節の野菜が畑からたくさん収穫されています。

絹さやは、大きなボールに一杯とれ、入所者様にすじを取ってもらい、それを厨房で料理をするといった具合に、みんなの口に入るまでには、何人もの協力を得て作っています。先日もジャガイモ掘りを畑でもしてもらいま



した。

土に触れるということも少なくなりました。土に触れるという事も少なくなりました。昔取った杵柄(きねづか)でしようか、とても上手にジャガイモ掘りを太陽の光に照らされながら暑いのも忘れられましたようです。



この収穫後から、「ジャガイモ煮」や「味噌汁」、「ポテトサラダ」さらには15時のおやつとして「ふかし芋」と、様々な献立に取り入れながらジャガイモ料理を提供しています。また今年のジャガイモは天気が良かったので、とても大きく、たくさん収穫が出来たので、富士見の里以外の他施設にもおすそ分けをし、とても喜ばれました。みなさんに美味しく食べてもらえればうれしいかぎりです。

最後に、ジャガイモの美味しい食べ方のレシピがありましたら、栄養士までお知らせ下さい、今後とも宜しくお願い致します。

事務所だより

飯田 篤史

現在、負担限度額の認定を受けている方は、そろそろ更新の時期となります。ご住所が自宅にある利用者様のご家族様は、申請書類が届きましたら必ず施設へお持ちください。ご家族様で申請される場合は、その旨、飯田までお知らせください。

今回の申請に限らず、ご家庭に届く書類をお届け忘れや、放置してしまう方が時々いらっしゃいます。私の方で気付きましたら連絡させて頂いたり、こちらで書類作成し提出することもありますが、それも限界があります。ご自身のご家族の事、お金や税に関わる事です。ですので、利用者様宛の書類を見落とさない事がご家庭における皆様の介護と想い、気にかけて頂けたらと思います。

特に、介護保険制度の上での申請漏れは大きな損・負担になる事もありますので、今一度、介護保険証、負担限度額認定証等の有効期限を確認してみてください。

今後とも、各種相談等ございましたら、お気軽に飯田までご連絡下さい。何度でも相談は無料です。(笑)

最後に、半年間保管しておりましたマイナンバー通知カードですが、取りに来られなかった方につきまして、簡易書留にてご家族様負担にて郵送いたしますのでご了承ください。

感染症予防ご協力をお願い

- ◆ 体調がすぐれない場合（咳、発熱、下痢、おう吐等）は、ご面会はお控えください。
- ◆ 特に13才未満のお子様のご面会のご遠慮願います。
 - ・尚、近隣の学校の感染症流行状況によっては制限の年齢を上げさせていただく事もございます。
- ◆ 12月から3月までは、3階でのご面会とさせていただきます。
- ◆ ご面会時は、手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ◆ ご面会時間は、9時から17時30分の間をお願いいたします。
- ◆ ご本人様の体調によっては、面会時間を調整させていただく場合がございます。
- ◆ 利用者様の外出、外泊については事前に御相談下さい。
- ◆ その他、ご不明な点は、御遠慮なく職員に御相談下さい。

行事予定

- 10月 遠足
誕生会（19日）
- 11月 競技大会
誕生会（16日）
消防避難訓練
- 12月 クリスマス会
誕生会（21日）

毎月第4水曜日 駄菓子屋サービス

お願い

排泄介助に使う中古タオルを必要としています。

バスタオル・フェイスタオルなど、

一般的なタオル生地であれば大きさは問いません。

是非 ご協力ください！！

